

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S00805	施設名称	若葉団地(住宅30戸)	
所在地(住所)		松阪市若葉町82番地1		
				
根拠条例	松阪市営住宅条例	担当部署	都市整備部 住宅課	
設置年度	平成11年度	財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された。			
施設の設置目的に沿った運営状況	建設当時より設置目的に沿った運営を行っている。			

(2)建物の概要

設置形態	併設	用途地域等	第二種住居地域		
駐車場(収容台数)	30台				
土地	敷地面積	4,057.0㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	住宅30戸			
	用途	共同住宅	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階	
	建築年月	平成12年 3月17日	建物取得費(全体)	548,730,000円	
	延床面積	2,274.30㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度	住居のバリアフリー化、住宅用火災警報器設置				

(3)管理・運営の概要

利用時間	—	休所(館)日	—	
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市	
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日
業務内容				

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.1943	人	労務員		人	再任用職員	0.0177	人	非常勤職員	0.0530	人	合計	0.2650	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)							
維持管理経費							運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料							その他の経費							
賃借料														
修繕費														
その他の経費														
人件費														
職員等														
非常勤職員														
①小計							②小計							
④合計(①+②)−③							-124,763円							
市民一人あたりのコスト							-0.74円							
財 源		補助金等収入			その他収入									
		使用料等収入			4,613,081円			③年間収入合計		4,613,081円				

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
若葉団地(住宅30戸)入居率(入居戸数/管理戸数)	%	100.0	96.7	93.3

(6)関連情報

類似施設	団地内の別棟	近隣施設	若葉団地集会所
------	--------	------	---------

(7)その他

管理・運営上の問題点	将来は、施設の老朽化が進み、修繕費の負担が大きくなると思われる。また、維持管理費の負担も予想される。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
特記事項	入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。

